



今月の表紙：七福神めぐりの米津寺の庭／写真：美多摩新聞社 提供

主な内容

ちょっと知りたい税理士コラム	2—3	法人会主催講演会のご案内	12
平成24年度税制改正大綱	4—5	人人	13
税務署だより	6—7	法人会事業報告	14—17
都税についてお知らせ	8	生活習慣病健診のご案内	18
会社紹介	9	新入会員紹介	19
地域の名所	10	法人会行事のご案内	20
地域のイベント情報	11		

法人ってなに？

1

集まりに名前をつける

同じ町内で、街角の清掃活動をしたい人が集まりました。そこで「これからみんなで町内をきれいにしよう!!」と話し合いました。次に、「せっかく同じ目的をもった人たちが集まったのだから、このグループに名前をつけましょう」ということになりました。もちろん自分たちのグループですから、「4丁目清掃隊」など、自分たちで好きな名前をつけることができます。

このように法人は、同じ目的を持った人が集まってグループになり、名前を付けることから始まります。

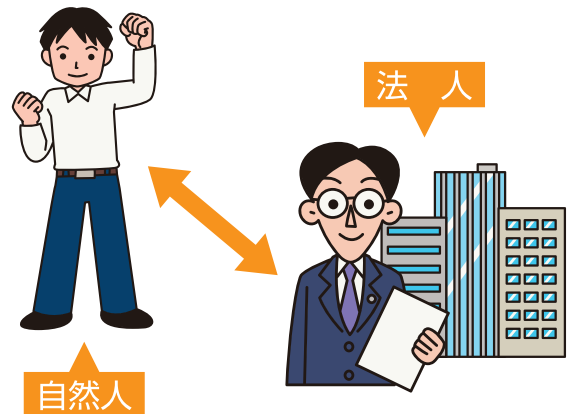
名前



言い換えれば、「法人は法律によって作られた人」ということですね。そして法人になることによって、ようやく人としての権利を有することになります。これで法人名で契約書も交わすこともできますし、法人名義の銀行口座も作ることができます。

もちろん、法律には厳しい規則があり、それに沿う形でなければ、法人にはなれません。

ちなみに法人に対して、私たち人間を「自然人」と表現し、区別しています。



2

権利が欲しい・・・

いよいよ「4丁目清掃隊」の活動開始です。そこでみんなでお金を出し合って、道具置き場を借りることにしました。せっかく名前もつけたので、その名前で契約したいと思います。

しかし、「4丁目清掃隊」は、メンバーが勝手につけた名前です。メンバーの中には、「町内清掃隊」や、「4丁目そうじ隊」と呼んでいる人もいます。これでは、置き場を貸す人は、何かあったとき、誰に相談すればよいのかわからず、困ってしまいますよね。

契約をするということは、言い換えれば、置き場を借りる権利や、何かあったときに責任をとる能力をもつということになります。しかし、その能力は「人」しか持っていません。

3

法律で「人」を作る

ただの「集まり」を、権利を持った「人」にできるもの、それは法律です。

4

何をする法人なの？

公益法人や、社団法人など、法人にはいろいろな種類があります。これらは、その法人がどのような形態なのか、また、何をしたいかによって変わります。とくに目的によって、法人を許認可する法律の種類が異なり、それにより法人の種類が分かれることになります。

例えば、営利を目的とし、利益を出したいのなら、会社法という法律に規定されています。もちろん、いくら儲けたいからといって、犯罪にかかわる目的を許す法律はありませんので、法人にはなれません。

5

法人の種類

次に、法人にはどのような種類があるのか、見ていきましょう。

法人は大きく分けて2種類あります。利益を追求することを目的とした営利法人と、それ以外の非営利法人です。

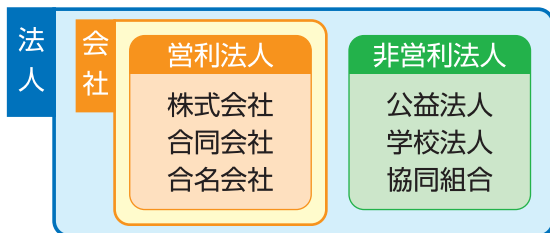
皆さんが今、手に取っているこの会報、「社団法人 東村山法人会」が発行しています。名前をよく見ると、「法人」という言葉が2つも入っています。知っているようでよく分からないこの「法人」、詳しく見ていきましょう。

税理士 古田 八州

営利法人は株式会社、合同会社など、非営利法人には、社団法人や財団法人や特定非営利活動法人(NPO法人)、公益法人などがあります。

東村山法人会は社団法人なので、非営利法人に属します。ちなみに、「企業と社会の健全な発展に貢献すること」を目的としています。

法人のうち、特に営利を目的とするものを、会社と呼びます。



6

法人は「紙が命」

自然人は存在する限り人間です。たとえば住民票がなくても、人であることに変わりはありません。

一方、法人には実体がありません。では何があるその存在を証明するのでしょうか？ それは法務局への登記や、構成する人が所有する書類のみ、法人の存在を証明することができるのです。

法人にとっては、「紙が命」といえるかもしれません。

7

生きる目的

自然人は、生きる目的を公表する必要も、誰かに承認を受ける必要もありません。仕事を目的にするのも、趣味を目的にするのも、個人の自由です。

一方、法人は、営利法人のように利益を上げることであったり、NPO法人のように社会貢献活動であったりと、目的を持ち、公表しなければなりません。また、基本的にその目的以外のことはできないようになっています。

ちなみに、株式会社の場合、事業の目的を定款と呼ばれる書類に記載し、法務局にも登記をして、誰でも閲覧できるようにしなければなりません。

8

永遠の命

自然人は、寿命を全うすることにより、消えてなくなってしまいます。

法人は、基本的に永遠に続くものと考えられています。法人が消滅するのは、解散ということになりますが、通常、法人は解散を予定しません。たとえそこに属する人間が全員入れ替わっても、法人はずっと生き続けます。

同じ目的を持った人さえ集まっていれば、そこに属する人がいくら変わってもかまわない、ということです。

個人事業と法人、まったく同じことをしていても、業種や相手先によっては、「取引は法人でないとダメ」という場合があります。

これは、上記の違いにより、法人の方が事業の相手としての信頼性、安定性があると考えられているからです。

9

最後に

今回は法人について、説明しました。

今後も税金に限らず、経営や事業に関する話題を、分かりやすく解説していきたいと思えます。

「今ある知識を少しだけ増やしていただくこと」これが私の目的です。よろしくお願ひします。

Profile | 古田 八州

東京税理士会東村山支部所属

システム会社勤務後、複数の会計事務所を経て平成19年開業。

コンピュータを利用し、経営全般をサポートする会計事務所を目指す。現在も柔道の稽古に励む一男一女の父。



保有資格

- 第1種情報処理技術者
- AFP ■ 販売士1級
- 柔道三段

所在地

東久留米市前沢2-4-7
TEL 042-444-0481

税制改正大綱

自動車重量税の軽減、エコカー減税の延長など盛り込まれる!!

政府は昨年12月10日、平成24年度税制改正大綱を閣議決定しました。

大綱では、自動車重量税の軽減、エコカー減税の延長などが盛り込まれているほか、平成23年度税制改正で積み残しとなった給与所得控除の上限設定や地球温暖化対策のための税の創設なども含まれています。主な内容をお知らせします。

なお、大綱に先立ち、昨年11月30日、東日本大震災の復興財源を賄う復興財源法が国会で可決・成立しました。

税関連部分についてあわせてお知らせします。

法人課税

■中小企業税制

- ・中小企業投資促進税制の対象資産に試験機器等が追加され、適用期限を2年延長
- ・交際費の損金算入特例措置の適用期限を2年延長
- ・少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例措置の適用期限を2年延長

※平成24年4月1日から平成26年3月31日までの時限措置

■研究開発税制試験研究費の上乗せ特例措置の適用期限を2年延長

※平成24年4月1日から平成26年3月31日までの時限措置

■環境関連投資促進税制平成23年度税制改正で創設された環境関連投資促進税制が拡充され、太陽光パネルや風力発電設備に係る即時償却制度を創設

※平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に当該設備の取得等をし事業の用に供した場合の時限措置

個人所得課税

■給与所得控除給与収入1,500万円超は一律245万円とする上限を設定

※平成25年分以後の所得税及び平成26年度分以後の個人住民税に適用

■特定支出控除範囲を拡大し、弁護士、公認会計士、税理士などの資格取得費、勤務必要経費(図書費、衣服費、交通費)を追加。その他、適用判定基準を見直し

※平成25年分以後の所得税及び平成26年度分以後の個人住民税に適用

■退職所得課税勤続年数5年以下の法人役員等の退職金の2分の1課税を廃止

※平成25年分以後の所得税に適用。個人住民税は平成25年1月1日以後に支払われるべき退職手当等に適用

資産課税

■住宅取得等資金の贈与税親族からの住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置を拡充・延長

	平成24年	平成25年	平成26年
特別枠 (省エネ・耐震住宅)	1,500万円	1,200万円	1,000万円
一般枠	1,000万円	700万円	500万円

※平成24年1月1日以後に贈与により取得する住宅取得等資金の贈与税に適用

■相続税の連帯責任一定条件を満たせば相続税の連帯納付義務を緩和

※平成24年4月1日以後に申告期限等が到来

するものに適用。ただし、同日において滞納となっている相続税についても同様扱い

- 国外財産調書5,000万円超の国外財産を保有する個人に対し、その保有する国外財産に係る調書の提出を求める制度を創設
- ※ 平成26年1月1日以後に提出すべき国外財産調書に適用

環境関連税制

- 自動車重量税自家用自動車の場合、燃費基準達成車は0.5トンあたり2,500円、未達成車は同900円を減税
- ※ 平成24年5月1日以降適用
- 自動車取得税いわゆる「エコカー減税」について燃費基準を切り替えたうえ3年延長
- ※ 平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に取得した場合の時限措置
- 地球温暖化対策のための税全化石燃料を課税ベースとする石油石炭税に、CO²排出量に応じ上乘せする形で創設
- ※ 平成24年10月1日施行。平成28年3月31日までの間、税率の経過措置あり



固定資産税

- 住宅用地の課税標準の特例措置段階的に縮小し平成26年度に廃止

復興財源



復興特別法人税

- 実効税率5%引き下げと法人税額1割上乘せをセット
- ※ 平成24年4月から3年間(増収見込額年8,000億円)
- (※ 実効税率=法人税・法人住民税・法人事業税を合わせたもの。東京都の場合、現在40.69%。平成24~26年度は38.01%、27年度以降は35.64%になる)

復興特別所得税

- 所得税額に2.1%分を上乘せ
- ※ 平成25年1月から25年間(増収見込額年3,000億円)

個人住民税

- 「均等割」分を年4,000円(標準税額の場合)から5,000円に1,000円引き上げ
- ※ 平成26年6月から10年間(増収見込額10年で6,000億円)
- 退職金にかかる10%税額控除措置を廃止
- ※ 平成25年1月から10年間(増収見込額10年で1,700億円)



記事内容についての問い合わせは…

四方(よも)税理士事務所 TEL 03-5802-3050

税務署 だより

電話による一般的な税のご相談は、東村山税務署へ



提出した確定申告書の訂正方法（法人税・所得税・消費税）

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

税額を多く申告していたとき

手
続

更正の請求書(申出書)

期
限

法定申告期限から
5年以内に提出

税額を少なく申告していたとき

手
続

修正申告書

期
限

法定申告期限から5年以内
(不正の行為があれば7年以内)
に提出

手続について、お分かりにならない点がありましたら
税務署にお尋ねください。

申告・納税は簡単・便利なe-Taxで！

税で分からないときは「タックスアンサー」！



▶ アクセス方法



パソコンから

「タックスアンサー」と検索

又は

<http://www.nta.go.jp/taxanswer>

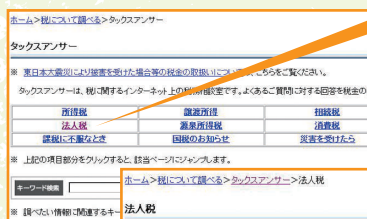
携帯から



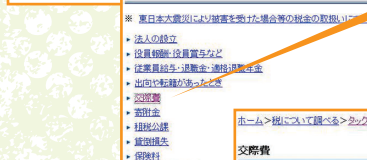
QRコードで
アクセス

▶ 検索イメージ

たとえば・・・ 交際費等と福利厚生費との区分についてパソコンで調べる場合



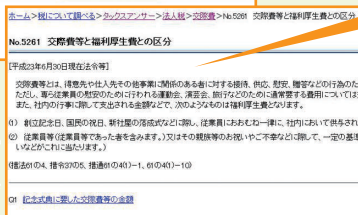
1 税目「法人税」をクリック



2 項目「交際費」をクリック

分類コード	交際費等の範囲と定額控除限度額
S200	交際費等と広告宣伝費との区分
S201	交際費等と福利厚生費との区分
S202	交際費等と寄付金との区分

3 「交際費等と福利厚生費との区分」をクリック



4 答えが見つかります!!



都税

都税についてのお知らせ

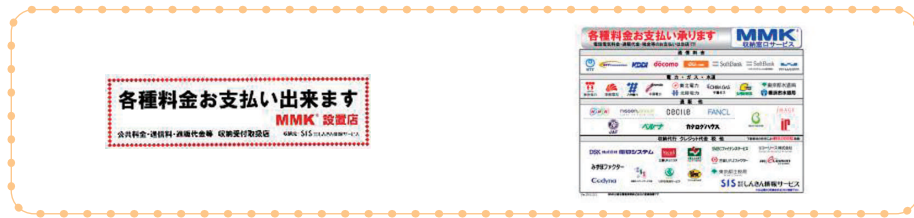
を納付できる店舗が増えました

平 成24年4月1日より新たにMMK(マルチメディアキオスク)設置店において、都税の納税が可能となりました(但し、無人端末を除きます。)

主な店舗には、NEW DAYS、ヤマザキショップ(Yショップ)、くすりの福太郎などがあります。納付可能な納付書は、コンビニエンスストアでの納付方法と同様、バーコードが記載されている納付書(1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書)に限ります。

※その他、店舗入口付近に下記の表示がある店舗で納税が可能となります。

なお、上記記載の店舗でも下記表示のない店舗(MMKが設置されていない店舗)では納付ができませんので、ご注意ください。



お問い合わせ先

立川都税事務所徴収課徴収管理係
主税局徴収部徴収指導課収入管理指導係

042-523-3171(代)
03-5388-3043

東村山法人会セミナーのご案内

参加費
無料!!

税務教室 役員給与について	5月29日(火)	15時~16時
税務教室 交際費について	6月26日(火)	15時~16時
決算期法人説明会	5月8日(火)	13時30分~16時
決算期法人説明会	6月5日(火)	13時30分~16時
新設法人説明会	5月18日(金)	13時30分~16時
新設法人説明会	6月8日(金)	13時30分~16時

※決算期法人説明会と新設法人説明会はどちらの日程も同一内容です。ご都合のよい日にお越し下さい。

どなたでもご参加お待ちしております!
参加ご希望の方は東村山法人会へお電話下さい。

☎ 042-394-7654

有限会社 光盛庵

田無駅北口アスタ専門店街で老舗蕎麦屋さんと
地元常連さんの憩いのカフェを経営



光盛庵

今月号より新コーナーとして、東村山市、小平市、西東京市、東久留米市、清瀬市で活動されている会社の紹介を始めました。

今回は第1号として、西武新宿線田無駅北口のアスタビル内で老舗蕎麦屋「光盛庵」と「カフェ桑苑」を経営されている有限会社光盛庵さんを訪ね専務取締役の高崎三成さんにお話を伺いました。

光盛庵は昭和2年創業、85年の歴史を持つ老舗蕎麦屋さんです。自家製つゆと自家製麺、そして独自の味にこだわったカレー南蛮を求め毎日沢山のお客さんが来店しています。

カフェ桑苑（そうえん）は、昭和32年の創業です。当時はまだ都会化が進んでいなかった田無無市での喫茶店第1号だったそうです。充実した手頃な値段のセットメニューと明るい雰囲気自慢の喫茶店として地元



▶高崎さん

の方々の憩いの場となっております。

アスタ専門店街という集客に便な利点を有するものの昨今のラーメンブームやマクドナルドを始めとするチェーン店との価格競争に負けぬよう様々な工夫を凝らしながらアスタ専門店街のキーテナントとして頑張っておられます。

なお、今回お話を伺った高崎三成さんは田無北口商店会会長及びアスタ専門店街副会長として、田無駅北口の活性化に尽力されています。



▶桑苑

●皆様ぜひお越し下さい

光盛庵田無アスタ店 アスタ専門店街3F
TEL:042-460-2263 営業時間:11時~22時

桑苑 アスタ専門店街2F
TEL:042-460-2345 営業時間:10時~21時

■田無アスタ専門店街 **年中無休(元日は休業)**
西武新宿線田無駅北口徒歩2分
東京都西東京市田無町2-1-1



地域の名所

平成20年6月環境省による「平成の名水百選」に選ばれた。落合川は東久留米市の中央に位置して湧水は南沢地域で1日1万トンの流量があるといわれています。この選定で「清澄な水というだけでなく、地域の生活の溶け込み地域住民が主体的に持続的に保全活動を行ってきたことが重視されました。」この湧水環境は地域住民と行政のたゆまない努力の結晶であり「水と緑とふれあいのまち」として今まで長期総合プランのなかに第三次長期計画に策定されたほです。湧水群と落合川名水百選記念として一般市民からCD「愛唱歌」も発売。市民の熱心さと落合川や湧水に対する情熱が感じとれます。

東久留米市の歴史はこの湧水群を中心に古代縄文遺跡から183箇所の原始時代の遺跡が発見されている。平成21年1月平成名水百選を記念して「環境シンポジウム」が開かれ記念講演や落合川湧水写真のパネル展示会湧水調査報告などが行われた。

落合川のほとりには長さ1.9キロの遊歩道があり市

民のウォーキングの憩いの場として日々の生活に結びついている。又「遊歩道」は子供達にとっても散歩コースで、川を泳いでいるカモやコイを見て楽しんでいます。夏になると「憩いの水辺」まで行き、川の流れに乗って泳いだり、水遊びしたり、ザリガニ釣りをして楽しんでいきます。年中、様々な生き物や小鳥たち（かわせみ）が落合川を中心に生息しています。

環境シンポジウムの行われた平成21年1月には皇室「秋篠宮殿下」も東久留米市屋内ホールで行われた様々な諸団体のパネル展示や落合川と湧水を熱心に視察されました。都心からわずか30分、水と緑の多い湧水、清流を中心に人々の営みが続いている。この落合川と湧水は都民からも注目を浴びてきました。平成15年「東京都の名水57選」にも選定されました。その景観のなかに「南沢緑地」「竹林公園」なども加えられました。様々な市民団体の汗の努力が今日の落合川と湧水を保全して豊かな自然環境を保ってきておられます。どじょうやカルガモの親子も楽しそうに泳いでいます。未来に残したい遺産です。

【記】美多摩新聞社 正岡武幸

地域のイベント情報

第23回東村山春の緑の祭典

日時 4月29日(祝) 午前10時～午後3時(式典は午前10時30分から)

場所 都立東村山中央公園(富士見町5-4-67)

※雨天時は式典のみ富士見小学校で行います。

“みどりは地球の宝物”をテーマに「東村山春の緑の祭典」を開催します。

- アトラクション(ミニSL、模擬店、PRコーナーなど)
- 緑の絵画、写真展示(募集終了)
- 野菜、植木、花の販売
- フリーマーケット(出店募集終了)

お問合せ

みどりと環境課
TEL: 042-393-5111(代)

来て

見て

学ぼう

環境フェア清瀬

日時 5月20日(日) 午前10時～午後4時

場所 清瀬市児童センター(ころぼっくる)(清瀬市中清戸3-235-5)

- 豊かな緑・花開く私たちの未来「緑がつむぐ市内小中学校全児童生徒(5,700人)の夢・希望」
清瀬の子供たちの「未来の夢」や「希望」、「願い」が描かれた若葉カードを展示します。
- 「環境ポスター」
清瀬市健全育成委員募集による児童生徒の作品
- 清瀬の自然博物館：パネル展示「昆虫を中心にした豊かな自然」
- 講演会「食品中の放射性物質とその規制値について」
講師：国立保健医療科学院生活環境研究部 特命上席主任研究官 寺田由 氏
- 上映会「第4の革命 エネルギー・デモクラシー」
石油・天然ガス・石炭そして原子力による発電から、どうやって風力・水力・太陽光などへのシフトが果たせるかを描いています。

その他、リサイクル家具や清瀬産野菜の販売、腐葉土の配布、模擬店やバザーなど、楽しいコーナーをたくさん用意してお待ちしています。

お問合せ

清瀬市水と緑の環境課電話 TEL: 042-492-5111(代)

今年の環境フェアは、
イベントが盛りだくさんです！

講演会のご案内



5月の連休明けには各ブロックの講演会が、5月24日(金)には本部講演会が開催されます。地区が違うから他のブロックの講演会には参加できないの? いいえ所属の地区でなくても奮ってご参加下さい。また、法人会の会員でない方ももちろん歓迎、奮ってご参加下さい。

下記に本部・ブロックの講演会をご案内致します。参加費は無料ですので聞きたい講演会には是非参加して下さい。

▶ 本部講演会

5月24日(木) 14時30分~16時
パレスホテル立川 (立川市曙町2-40-15)

「改革なき増税はギリシャへの道
一闘う成長戦略で日本経済再生を一」

古賀茂明氏 ●元経済産業省大臣官房付
●元国家公務員制度改革推進本部事務局審議官

▶ 東村山ブロック講演会

5月10日(木) 14時開演
東村山法人会法人会館 (東村山市本町1-23-6)

「今、経営に求められるすべて
~次代の経営を読み解くキーワード~」

実践総合研究所代表取締役 小倉 徳彦 氏

▶ 小平ブロック講演会

5月11日(金) 15時開演
プリチストンクラブ (小平市小川東町1-18-15)

「音楽を通して
日本とマレーシアのかけはしに」

陳 康 輝(タンカンフィー) 氏

▶ 西東京ブロック講演会

5月9日(水) 14時開演
東村山法人会法人会館 (東村山市本町1-23-6)

「今、経営に求められるすべて
~次代の経営を読み解くキーワード~」

実践総合研究所代表取締役 小倉 徳彦 氏

▶ 東久留米ブロック講演会

4月26日(木) 14時開演
東久留米市商工会館 (東久留米市幸町3-4-12)

「地域経済の将来展望と中小企業経営」

経済アナリスト 田嶋 智太郎 氏

▶ 清瀬ブロック講演会

5月9日(水) 15時開演
清瀬商工会館 (清瀬市松山2-6-23)

「仕事は楽しく!自分に限界はつくりたくない」

株式会社日本レストランエンタプライズ
弁当営業部大宮営業所長 三浦 由紀江 氏



ひとひと

清瀬で創業以来

三代営んでいます

清瀬第1支部 青年部会

内野 守さん

祖父が昭和2年に清瀬市で創業して以来、私で三代続けて建築板金業を営んでおります。

一般的には車の钣金と間違われる事が多いのですが、業務内容としては、一般住宅・工場等の新築、改修工事、板屋根材を主力にした各種屋根工事、各種外装工事、雨樋工事、板金・ステンレス加工工事、ダクト工事等をしていきます。

特に震災後は建物の負担を軽くするために、軽量で丈夫な鋼板材の屋根に葺き替えるようなリフォーム工事を希望されるお客様が増えました。以前は「トタン」というイメージが強かったカラー鋼板も品質改良され、錆びにくい素材を加えたり、遮熱の塗装を標準にしたり、断熱材を貼ったもの、外観の意匠性が高いものなど様々な商品が揃ってきています。また再生可能な材料という事でも環境面で将来的にも見直されてよいこれからの屋根材です。

建築業界を取り巻く環境は決して良いとは言えません。私たちのような小さな会社でも地域に根ざして、専門工事店としてのメリットを生かしていくことが大切です。様々な経験を生かし、親身な対応でお客様に良いものを提案し、仕上がったものを満足してもらおうことの積み重ねこそが、この業界で残っていくポイントだと思います。その為の技術革新や工法・製品の研究等は、常に心掛けていきたいです。

法人会に入会したのは、会社が法人として設立したころと同時期で、私も仕事を始めてまだ2、3年の20代半ば頃だったと記憶しています。その頃は

他に、地元消防団や商工会青年部にも入っており、何かと多忙で、年に数回あるレクリエーションの盛り上げ役として参加する程度でした。当時はソフトボールやボーリングを税務署の方々と楽しんでた時代でした。

30代後半に清瀬の青年部会の役員として、本格的に事業に参加する事になり、地元の先輩や、他市の役員をされている同世代の仲間とも知り合うことができました。20代から30代までは夢中でいろいろな事をやっていたような気がします。これからは、これまでに経験してきた事を生かして仕事に反映させること、人間的にもっと豊かになることが自分のテーマです。その上で法人会の活動は様々な機会を与えてくれます。専門的な研修会や資質の向上をはかる講演会、また多業種の方々と知り合える懇親会の場などがそうです。

清瀬では青年部会会員に「参加する人が得をする」事業をしていこうと先輩から受け継がれています。まだまだ勉強中ですが、私がこれまで経験してきたことを清瀬の後輩にも伝えていこうと思います。多くの出会いから何かを得て、自分や仕事にプラスになる事を見つけてほしいと思います。他市の仲間とも多に交流して、地域の活性化にも法人会を利用してほしいです。私もこれからは青年部会からステップアップしていかなければなりません。人との出会いや繋がりから得られるものは、これからお客様に満足してもらおう仕事を目指すうえでも、大切なものを私に与えてくれると信じています。

(有)内野板金工業所 代表取締役

新春講演会

東村山ブロック

2月2日(木)東村山ブロック新春研修会及び賀詞交歓会が法人会館で開催されました。

研修会では東村山税務署の真木法人審理担当官から平成24年度税制改正について、事務局長からは公益法人申請についての説明がありました。続く賀詞交歓会も和気あいあいと、会員の交流を深めるひと時でした。



研修室にて

伝統工芸溜漉の体験

東村山第1支部

平成24年2月11日(土)に東村山第1支部は一日研修会を実施致しました。当日は天候にも恵まれ、予定通り東村山駅を8時に出発、途中二か所でメンバーが合流し、参加者全員20名が揃ったところで高萩支部長がご挨拶。車中ではビデオ研修を行いました。青梅ICより高速道路に入り圏央道、関越道を通って嵐山小川ICへ。多少の混雑はあったものの、無事埼玉伝統工芸会館に到着。

まずは工芸会館をバックに記念撮影。次に小川町特産に小川和紙の出来るまでをビデオで勉強し、いよいよ紙すき体験へ。今回は溜漉(ためすき)という手法でハガキを作りました。皆さん真剣そのもの。まだ乾いていない和紙の上に花びら、金糸などを使って思い思いに装飾。自信の作品は2~3日で乾き、郵送で届くとのこと、非常に楽しみです。

紙すき体験終了後は、サイボクハムに移動しお楽しみの昼食です。土曜日ということもあり、多くの人で賑わっていました。バーベキューで食べた新鮮な豚肉は臭みもなく野菜と一緒にたくさん食べられました。

昼食後、天然温泉五つ星の牧場の湯につかって日頃の疲れも吹き飛び、さらに親睦も深まったようです。帰りの車中でも会話が弾みあつという間に東村

山駅に到着。参加の皆様のご協力で楽しく、有意義な研修会となりました。皆様お疲れさまでした。



和紙絵画展前にて

春の工場見学

東村山第4支部



みんなで記念写真

平成24年2月5日(日)午前8時に参加者全員が集合し、さあ出発!

バスの中で副支部長(有)コイヌマ電気社長のご挨拶で日帰り研修が始まりました。車中では法人会より借りたDVD研修をしました。

今回の見学コースはワイン工場及びキムチ工場を廻りました。昼食は入浴を兼ねて河口湖のホテルの皆様と会談し、日頃の疲れを癒すことができました。帰路の車中では毎年恒例のビンゴゲームをして盛り上がりました。

最後のご挨拶は副支部長(株)ヤマトミ社長にして頂きました。来年度も皆様方のご支援ご協力を頂きますようお願い致しました。

春期日帰り研修旅行

東村山第5支部

平成24年3月25日(日)、7時30分、快晴に恵まれ

35名を乗せ大型バスに国会議事堂、築地、江戸東京博物館、有明のパナソニックセンターを見学、研修しました。秦厚生委員と川崎支部長の挨拶の後、松下幸之助のビデオ研修。

- 人に喜んでもらえる"水道哲学"良いものを安く多くの人に満足してもらえる物。
- 経営者とは、"問題処理係"問題を持って来させて解決する。
- 会社は、大きくしようと思っても国民が認めねば大きくなれない。
- 素直な経営とは、世の中の物があるがままに人の智恵を借りて生かす、とらわれない心が大切という。



国会議事堂の前で記念撮影

車の渋滞もなく予定通り議事堂到着。衆議院議員会館ではボディチェックを受けての入館。担当官のガイドにより内部を見学。ここで日本国の運営方針が決定されるんだな。議事堂の建築、貴賓室、各政党の部屋、傍聴席では議員さんになったつもりで着席し説明を聞きました。議事堂前で記念撮影。

築地の"すしざんまい"で舌つつみの昼食。江戸東京博物館では、江戸と東京の歴史、文学、芸能など数多く展示され当時の人びとのくらしが感じとれました。

最後のナショナルパナソニックセンターでは、エコ住宅についての説明を受け「理想的な快適な住まいを是非に」とパンフレットを手渡される。全コースを終了し、帰路の車内はカラオケで日頃ののど自慢を披露？支部長の挨拶を終え"また来年も"と約束を交わし予定通り午後7時30分頃、家路着く。楽しく有意義な1日研修でした。

記 川崎

身近な危険から身を守るには

小平第1支部

平成24年3月8日(木)14時から第一部研修会(ブリヂストンクラブにて)。講師は小平警察署から最



ゲートブリッジを背に

初は交通課長の松本俊彦氏、危険な自転車の取締りや罰則・4月から変わる交差点でのUターン方法等。次は刑事組織犯罪対策課長の境昌人氏による今様の暴力団について表面は一般人、車は高級車。暴排条例を発動、市民の安全確保が目的、暴力団3ない運動(恐れない・金を出さない・利用しない)も。幸いに小平署管内では組事務所は現在は0だそうです。

最後は生活安全課の荒田謙一氏による振込め詐欺の事例と犯罪抑止策、新たに高齢者被害防止対策専門員も配置し防止策に務めているそうです。以上3名の方々から30分ずつ身近なお話を頂き感謝でした。(19名出席)

第二部は懇親会！15時45分会場の浅草神谷バーまでバスでの移動です。途中では2月に開通したばかりのゲートブリッジ(恐竜橋)、360度の眺望に大感動!!一番近い若洲公園に寄りこの橋をバックに写真を撮りパチリ！。予定より少し遅れて浅草の神谷バー到着、"明治13年創業"の歴史を体感です。先ずはデンキブランで乾杯！洋風料理に舌鼓を打ちながら和気あいあい暫らくぶりに懇親を深めた心地よいひと時でした。

記 小平第一支部 猪上高行

富岡製糸場見学

田無第1支部



旧富岡製糸場前にて

平成24年2月17日(金)28名の参加。研修旅行に出発しました。研修先の富岡製糸場は現在レンガ造りの外壁工事中でしたが、案内人による製糸場の歴史と工場の説明を受けました。官営として品質を重視した生糸を生産したと云うほどの誇りと気品に満ちた工場であった。世界遺産登録をめざし努力中！のち磯部温泉のホテル磯部ガーデンにて親睦を深め、帰りは宮貫前神社(一度登ってから下るめずらしい参道)にお参りし、有意義な一日旅行でした。

記 田無第1支部 白川義勝

東京ガス工場を見学

田無第4支部

平成24年3月9日(金)21名の参加。午前中、車中にて「新事業承継税制」と「生き残る会社はここが違う 何の為に働くのか！今、時代を乗り越えるには！」のDVD研修をし、非常に良い勉強になった、参考にしたいと言った社長がおり幹事として嬉しかった。

雨天で自然渋滞し遅刻。東京ガス根岸工場内の見学とビデオによる説明を受け有意義な研修でした。残念でしたが大山に登らず昼食を済ませ、無事帰宅し参加者全員が次回の研修も楽しみにしています。

記 支部長 野口忠



東京ガス根岸工場館内にて

廃棄物・CO²を減らす取り組み

保谷第1支部

平成24年3月1日(木)、前日の雪が嘘の様な暖かな日差しに恵まれ朝8時出発。東名高速を走り、前

日の雪で裾野まで真白な富士山を見ながら神奈川県大山を目指しました。日頃の運動不足解消とばかり山頂を目指し、一同は汗をかきました。阿夫利神社を参拝、街並と海を見下ろす絶景に息を飲むひと時でした。大井松田アサヒビール神奈川工場を見学。会社の歴史、製造工程等1時間近くの説明を受けました。後で製造工程で出る廃棄物の100%の循環、CO²を減らすための取り組み等の説明に感心致しました。研修後の一杯のビールに咽を潤し一路保谷に帰って参りました。



アサヒビール工場内にて

話題のスポットを見学

東久留米第3支部



横浜八景島シーパラダイスにて

平成24年2月23日(木)第3支部・女性部会合同日帰り研修を行いました。早朝雨の中35名が集合し大型観光バスで出発し松下幸之助先生のDVD素晴らしい人生観を聞きながら研修を実施致しました。羽田国際空港に着き、出発ロビーは1階で2階、3階は商店(お土産と小物店)食堂が並び平日だったので、ゆっくり新しい国際空港を見学することができました。横浜中華街・華福飯店(食べ放題各自好きなメニューを選び)参加者全員での情報交換・会食を行い、親睦を深め有意義な時間を過ごすことができ、次の横浜八景島シーパラダイス(アクアリゾート)水族館・

海の動物たちのショーを見物致しました。

帰りの車中では参加者全員に景品が当たるビンゴゲームを行い車中での雰囲気が和みました。八景島から良いお天気になり一日の研修も無事終わり7時頃に東久留米に到着する事が出来ました。

記 女性部会副会長 東美代子

清瀬ブロック賀詞交歓会

清瀬ブロック

去る2月6日(月)に清瀬ブロックの新年賀詞交歓会を清瀬商工会館にて50名弱の出席者で行われました。一部は東村山税務署の手嶋法人審理担当上席の税法についての講義、そしてフェイスストレッチング・インストラクターの清水則子先生の「笑顔」の力で売り上げカアップ！」と題して講演をいただきました。その後懇親会で皆、今年一年が良い年でありますようにとの挨拶の後、楽しいひと時を過ごしました。皆さんお疲れ様でした。

記 清瀬第2支部長 村野康司



真剣に聞き入る会員さんたち

YOKOSUKA 廻り

清瀬ブロック

平成24年2月22日(水)参加者35名のもと、早朝清瀬を出発して、横須賀に向かいました。(所要時間は3時間30分) 車中では法人会所有のビデオ「早春」を鑑賞しました。春は名のみと云えども、木々や花々は、黙々と芽吹き始めている。

横須賀では、小説の舞台ドラマで脚光を浴びた記念艦「三笠」を見学。日露戦争時代に遡り、東郷平八郎総司令官など、艦内に写真が展示されている。「三

笠」は、明治35年英国で造船竣工。平成4年には海軍遺産賞受賞とのこと、数々の海戦に臨んだこの艦内に入ると「夕日が海面にキラキラ輝く明るい海」と念じた海兵隊の人々の声が聞こえる様な気持ちになりました。次はYOKOSUKA軍港廻りでしたが、アメリカ海軍や陸上自衛隊の艦船が間近で見られる唯一のクルージングと言われていますが、やはり軍港となると唯、物見遊山では済まされない気持ち？

最後、逗子にあるシーサイドヴェラにて食事歓談。古都鎌倉を最後にして、寒ぼたんや大古木や鎌倉彫民芸が、私達を心やさしくしてくれました。今日一日感謝!!

記 清水



YOKOSUKA軍港にて

右脳を刺激する決算書のすすめ

青年部会



清瀬アミューホールにて

平成24年2月3日(水)清瀬アミューホールに於いて青年部会主催による講演会が開催されました。「決算書の読み方研修」と題し、税理士の羽田明永氏による約90分の講演に先立ち塩月青年部会長から挨拶され、講演会へ。

会社の通信簿である決算書を正しく読み、イメージし易く解り易い講師曰く「右脳を刺激する」決算書の作成のすすめを伝授して頂きました。

生活習慣病健診を実施しました

2月上旬、平成23年度第2回目の財団法人全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が東久留米市スポーツセンター、法人会館、西東京市保健福祉総合センターで行われました。今回は約220名の方が受診されました。本事業は法人会員である経営者とその従業員、ご家族の皆様のための福利厚生事業であり、割引価格で行えます。検査は健診項目によって3つのコースから選べ、オプション検査も追加できます。次回は7月に実施します。会員様の会社にご案内をお送りします、是非ご利用下さい。



只今健診中

新入会員紹介

自 平成24年 1月 1日～至 平成24年 2月 28日

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
保谷第3支部	西東京市下保谷2-7-30	(株)アジアンモータース	笹森 俊文	小売	042-424-1635



法人名	株式会社アットホーム
代表者	奈須智彦
住所	小平市学園西町2-16-15
電話	042-207-8030
FAX	042-207-8031
支部	小平第2支部
H P	http://www.att-home.jp/

当社は、「笑顔・思いやり・挑戦」をコンセプトに日々営業活動しております。年間修理件数6,000件程の施工実績ありの水廻りプロ集団です。

お客様を第一に考え、地域密着にて小さな水廻りのパッキン交換からトイレ・浴室・洗面台所・リビング・玄関まで幅広い大・小規模リフォーム工事まで水のプロ集団ならではの提案力で日々皆様にご愛顧頂いております。付随する工事施工も多種多様。

水のトラブルも24時間対応しております。是非、当社の実績を体感してみてください。

新入会員紹介コーナー

事務局だより

- 1 4月下旬から5月上旬にかけブロック及び本部で講演会が開催されます。今年度は非会員の方も参加できるよう講演会を当会ホームページ、東村山駅のベンチ広告でご案内しています。ご友人で非会員の方も連れ添って是非ご参加下さい。
- 2 本誌の表紙の写真を募集しています。詳しくは本誌の20頁をご覧ください。
- 3 ビジネスマナーや経営に関する研修用DVDを事務局にて無料でお貸ししています。社員研修用にご利用下さい。ご希望の方は事務局にお越し下さい。(平日9時～17時)

事務局

TEL 042-394-7654

FAX 042-392-3820

H P <http://www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp>

e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

法人会行事のご案内

平成24年3月20日

月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時間	説明会・研修会・会議等	場 所
4/23(月)	14:00	個別融資相談会	法人会館	5/17(木)	16:00	源泉部会第38回報告会	法人会館
//	14:30	女性部会講演会・第16回報告会	//	18(金)	13:30	新設法人説明会	//
24(火)	13:30	資金調達力・与信管理対策セミナー	//	24(木)	14:30	本部講演会	パレスホテル立川
25(水)	15:00	税務教室	//	//	16:00	第38回通常総会・懇親会	//
26(木)	14:00	東久留米ブロック講演会・第38回支部合同総会	東久留米商工会館	28(月)	14:00	個別融資相談会	法人会館
27(金)	13:30	e-Tax講習会	法人会館	29(火)	15:00	税務教室	//
//	14:00	第1回広報委員会	//	31(木)	13:30	e-Tax講習会	//
5/8(火)	13:30	決算期法人説明会	法人会館	6/5(火)	13:30	決算期法人説明会	法人会館
9(水)	14:00	西東京ブロック講演会・第38回支部合同総会	//	7(木)		第19回厚生親睦ゴルフ大会	高坂カントリークラブ
//	15:00	清 瀬ブロック講演会・第38回支部合同総会	清瀬商工会館	8(金)	13:30	新設法人説明会	法人会館
10(木)	14:00	東村山ブロック講演会・第38回支部合同総会	法人会館	15(金)	13:30	経営実務講座	三多摩労働会館
11(金)	13:30	小 平ブロック講演会・第38回支部合同総会	プリチストンクラブ	18(月)	14:00	個別融資相談会	法人会館
15(火)	13:30	経営実務講座	立川法人会館	20(水)	13:30	労務経営相談会	//
16(水)	13:30	労務経営相談会	法人会館	26(火)	15:00	税務教室	//



あなたの撮った写真を募集しています

東村山法人会会報(当誌)の表紙を飾る写真を募集しています。地域の話のスポット、季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景などあなたの心に残る写真を募集しています。

募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真を掲載させていただきます。なお、頂きました写真は本会報紙に掲載する目的以外では使用致しません。

募集規定

縦2950×横2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(J P G、T I F F推奨)
※紙面レイアウトの都合上縦型の画像のみ

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て
〒189-0014 東村山市本町1-23-6
T E L : 042-394-7654
e-mail : info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

社団法人東村山法人会報 [220号] 平成24年4月20日発行

発行：社団法人東村山法人会 編集：社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 T E L : 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp

制作：株式会社ドライブドリームストーリー

禁
無
断
転
載